

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【会社名】	株式会社Synspective
【英訳名】	Synspective Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 新井 元行
【本店の所在の場所】	東京都江東区三好三丁目10番3号
【電話番号】	03 - 6811 - 1355(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 志藤 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区三好三丁目10番3号
【電話番号】	03 - 6811 - 1355(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 志藤 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年 3 月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2026年 3 月27日
- (2) 決議事項の内容
第 1 号議案 定款一部変更の件
本店移転に伴い定款の一部を変更するものであります。

第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
取締役全員が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、取締役 6 名の選任を行うものであります。

第 3 号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を3,813,551,993円減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて、その繰越利益剰余金欠損額の填補に充当するものであります。

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日
2026年 5 月20日（水曜日）（予定）
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第 1 号議案 定款一部変更の件	4,565 (1,071,689)	70 (340)	1 (10)	(注) 2	可決 99.66%
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件 (注) 1	4,546 (1,059,693)	91 (12,346)	0 (0)	(注) 3	可決 98.54%
第 3 号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	4,550 (1,070,482)	86 (1,557)	0 (0)	(注) 3	可決 99.54%

- (注) 1．本議案は候補者全を一括して決議しておりますが、議決権行使においては候補者ごとに賛否を集計しており、上記の賛成数は、最も賛成割合の低い候補者に係るものであります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。